

# 社会福祉法人立川市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

2025 年 2 月掲載

## 立川市社会福祉協議会 相談員【嘱託職員】

■業務内容 社会福祉関係の相談支援業務(認知症等によって判断能力が衰えた方の日常生活自立支援事業や成年後見制度における相談支援、高齢者や介護者への相談支援、障害者の相談支援・交流の場づくりなど)

■採用人員 若干名

■採用期日 応相談

受験資格	以下の条件を満たしている方 ○普通自動車運転免許(第一種)を取得されている方、または取得予定のある方 ○社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員などの福祉関係資格があればなお可  ※以下の方は受験することができません ・刑事事件に関して禁固以上の刑が確定し、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方 ・日本国政府および国内の秩序を暴力でもって破壊しようとする団体を結成し、またはこれに加入している方
------	--

### ■勤務条件等

雇用形態	嘱託職員(常勤)
勤務地	立川市総合福祉センター(立川市富士見町 2-36-47)
勤務日時	月曜日から金曜日までの週 5 日勤務 時間 8:30~17:15
給与	月額 200,000 円 処遇改善手当 20,000 円、通勤手当、勤勉手当 ※本会規定により支給
雇用期間	2025 年 4 月 1 日~2026 年 3 月 31 日 ※勤務成績等により更新する場合があります
休暇等	年次有給休暇、その他特別休暇あり
その他	社会保険、福利厚生制度あり。無期労働契約への転換制度あり。正規職員への内部登用試験を実施する場合あり。 定年制あり(60 歳)。再雇用制度あり(65 歳まで)。60 歳以上の方もご応募可。

■採用試験日程等

選考方法	書類選考、面接
応募方法等	<p>以下の書類をそろえて、本会の地域あんしんセンター係窓口までお持ちいただくか、または簡易書留にて郵送してください。</p> <p><b>【申込み書類】</b></p> <p>①履歴書(写真貼付)  <u>※履歴書の右上に「相談員希望」と明記してください。</u></p> <p>②110円切手を貼った「あて先」明記の返信用封筒(定形・長3サイズ)2通(結果通知用)</p> <p>③免許や資格を証明できる書類の写し</p> <p>※提出された書類は返却しません。こちらで処分させていただきます。</p> <p><b>【申込み締切】</b>2025年2月28日(金)</p> <p>※申込み書類をお持ちいただく場合は、下記の窓口開所時間内をお願いします。          日曜・祝日を除く、月曜～土曜 8:30～17:00          場所:立川市総合福祉センター(立川市富士見町2-36-47)</p> <p>※郵送の場合は必着(簡易書留)</p>
試験	<p>書類選考、面接</p> <p>※書類選考の上、合格者には面接日時についてご連絡いたします。</p>
試験結果	面接試験後、概ね1週間以内に通知いたします。
その他	応募者多数の場合は、面接がグループ面接になる可能性があります。ご了承ください。

問合せ・申込み 立川市社会福祉協議会 総合相談支援課 地域あんしんセンター係 (担当:鉢嶺)  
 〒190-0013 立川市富士見町2-36-47 立川市総合福祉センター内  
 Tel:042-529-8319 Fax:042-526-6081  
 E-mail: anshin@tachikawa-shakyo.jp  
 URL: <https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/>